

令和4年 第4回

定 例

教育委員会 会議録

曾於市教育委員会

## 令和4年 第4回定例教育委員会

日 時 令和4年4月14日(木) 午後1時10分～3時20分

場 所 末吉総合センター 会議室

出席者 委員5名・事務局5名 計10名

出席委員 中 村 涼 一 教育長  
川 畑 和 徳 委 員  
米 澤 敬 昭 委 員  
長 野 かおり 委 員  
地主園 栄美子 委 員

事務局 鶴 田 洋 一 総務課長  
平 千 力 学校教育課長  
竹 下 伸 一 社会教育課長  
田之上 宏 一 総務課長補佐兼総務係長  
下 脇 倫 子 総務課総務係主任

### 会 順

### 審 議 の 結 果 等

#### 1 開 会

◎ 総務課長

ただいまから令和4年第4回定例教育委員会を開会します。

全員出席でございます。これから本日の会議を開きます。

#### 2 前回の会議録承認

◎ 教育長

令和4年第3回の会議録の承認でございます。  
議事録に異議はございませんか？

◎ 委員全員

(異議なし)

◎ 教育長

議事録の署名は川畑委員にお願いします。

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
<p>3 委員及び教育長からの報告</p>	<p>◎ 教育長 それでは、各委員からの報告に入ります。</p> <p>◎ 川畑委員 3月15日 末吉中学校卒業式 3月25日 柳迫小学校卒業式 4月6日 笠木小学校入学式</p> <p>◎ 米澤委員 3月25日 月野小学校卒業式 3月27日 大隅南小学校閉校式 4月6日 月野小学校入学式 大隅中学校入学式 4月13日 岩川小学校落成式</p> <p>◎ 長野委員 3月15日 財部中学校卒業式 3月27日 大隅南小学校 4月6日 財部小学校入学式 4月13日 岩川小学校落成式</p> <p>◎ 地主園委員 4月6日 憶小学校入学式 財部中学校入学式</p> <p>◎ 教育長 (動静配布) 配布しました動静報告のとおりでございます。 4月より新しい課長が2人参りましたので自己紹介をお願いします。 (総務課長，社会教育課長，自己紹介)</p>
<p>4 議事</p>	<p>◎ 教育長 それでは、議事に入ります。 議案第58号から議案第61号まで一括して総務課から説明をさせます。</p>
<p>(議案第58号説明)</p>	<p>◎ 総務課長 議案第58号曾於市立中学校スクールバス運行管理規則の一部改正について、説明いたします。 (資料により説明)</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
(議案第59号説明)	<p>続きまして、議案第59号曾於市立小中学校事務支援室運営規程の一部改正について、説明いたします。 (資料により説明)</p>
(議案第60号説明)	<p>次に、議案第60号曾於市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について、説明いたします。 (資料により説明)</p>
(議案第61号説明)	<p>次に、議案第61号曾於市小規模校入学特別認可制度に関する規則の一部改正について説明いたします。 (資料により説明)</p>
<p>(1) 議案第58号 曾於市立中学校スクールバス運行管理規則の一部改正について</p>	<p>◎ <b>教育長</b> 採決については、議案毎に行います。 議案第58号曾於市立中学校スクールバス運行管理規則の一部改正について質疑はございませんか？</p> <p>◎ <b>委員全員</b> (質疑なし)</p> <p>◎ <b>教育長</b> 質疑なしと認めます。 これで質疑を終結します。 賛成反対の討論はありませんか？</p> <p>◎ <b>委員全員</b> (討論なし)</p> <p>◎ <b>教育長</b> 討論なしと認めます。 これで討論を終結いたします。 これから議案第58号について採決いたします。 採決の方法については、曾於市教育委員会会議規則第24条に従い、挙手によって決めます。 本案を原案の通り決する方は挙手をお願いします。</p> <p>◎ <b>委員全員</b> (挙手)</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
<p>(2) 議案第59号 曾於市立小中学校事務支援室運営規程の一部改正について</p>	<p>◎ 教育長 全員賛成により議案第58号は原案の通り可決することに決しました。</p> <p>◎ 教育長 議案第59号曾於市立小中学校事務支援室運営規程の一部改正について審議いたします。 質疑はございませんか？</p> <p>◎ 委員全員 (質疑なし)</p> <p>◎ 教育長 質疑なしと認めます。 これで質疑を終結します。 賛成反対の討論はありませんか？</p> <p>◎ 委員全員 (討論なし)</p> <p>◎ 教育長 討論なしと認め、討論を終結いたします。 これから議案第59号について採決いたします。 採決の方法については、会議規則第24条に従い、挙手によって決めます。 本案を原案の通り決する事に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>◎ 委員全員 (挙手)</p> <p>◎ 教育長 全員賛成により議案第59号は原案の通り可決することに決しました。</p>
<p>(3) 議案第60号 曾於市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について</p>	<p>◎ 教育長 次に、議案第60号曾於市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について審議いたします。 質疑はございませんか？</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 米澤委員 現在の高岡小学校区の保護者が末吉小学校ではなく櫛小学校に通わせたい場合は就学指定の変更が必要か？</p> <p>◎ 総務課長 委員の言われる通り就学指定変更の手続きが必要となります</p> <p>◎ 教育長 他に質疑はございませんか？</p> <p>◎ 委員全員 (質疑なし)</p> <p>◎ 教育長 質疑なしと認めます。 これで質疑を終結します。 賛成反対の討論はありませんか？</p> <p>◎ 委員全員 (討論なし)</p> <p>◎ 教育長 討論なしと認め、討論を終結いたします。 これから議案第60号について採決いたします。 採決の方法については、会議規則第24条に従い、挙手によって決めます。 本案を原案の通り決する事に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>◎ 委員全員 (挙手)</p> <p>◎ 教育長 全員賛成により議案第60号は原案の通り可決することに決しました。</p>
<p>(4) 議案第61号 曾於市小規模校入学特別認可制度に関する規則の一部改正について</p>	<p>◎ 教育長 次に、議案第61号曾於市小規模校入学特別認可制度に関する規則の一部改正について審議いたします。 質疑はございませんか？</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 委員全員 (質疑なし)</p> <p>◎ 教育長 質疑なしと認めます。 これで質疑を終結します。 賛成反対の討論はありませんか？</p> <p>◎ 委員全員 (討論なし)</p> <p>◎ 教育長 討論なしと認め、討論を終結いたします。 これから議案第61号について採決いたします。 採決の方法については、会議規則第24条に従い、挙手によって決めます。 本案を原案の通り決する方は挙手をお願いします。</p> <p>◎ 委員全員 (挙手)</p> <p>◎ 教育長 全員賛成により議案第61号は原案の通り可決することに決しました。</p>
<p>(5) 議案第62号 曾於市廃校施設活性化補助金等交付要綱の制定について</p>	<p>◎ 教育長 議案第62号曾於市廃校施設活性化補助金等交付要綱の制定について事務局の説明をお願いします。</p> <p>◎ 社会教育課長 議案第62号曾於市廃校施設活性化補助金等交付要綱の制定について説明します。 (資料により説明)</p> <p>◎ 教育長 質疑はございませんか？</p> <p>◎ 長野委員 大隅南校区の世帯数は何世帯ですか？</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 社会教育課長 199世帯です。</p>
	<p>◎ 長野委員 補助金の額は年間の額ですか？</p>
	<p>◎ 社会教育課長 補助金の額は年間の額です。 別表にある基本額と地域割り額に補助事業に係る経費を足した額になります。</p>
	<p>◎ 長野委員 校区公民館に対する補助金ですか？</p>
	<p>◎ 社会教育課長 その通りです。</p>
	<p>◎ 米澤委員 補助対象となる地域活性化の事業とは具体的にどのようなものが考えられますか？</p>
	<p>◎ 社会教育課長 学校自体は統合により廃校となったが、地域にいる子ども達を含めた活動等を想定している。</p>
	<p>◎ 川畑委員 補助金の交付は3年間となっていますが、要綱で算出された金額は3年分なのか？それとも毎年交付されますか？</p>
	<p>◎ 社会教育課長 毎年、3年間交付となります。</p>
	<p>◎ 米澤委員 補助金の返還もあるのか？</p>
	<p>◎ 社会教育課長 別表により算出された金額については返還は考えていないが、補助事業に係る経費については精算方式により返還はあり得る。</p>



会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 長野委員 校区公民館が申請する場合，他の補助事業と分けて申請する必要があるか？</p> <p>◎ 社会教育課長 その通りです。</p> <p>◎ 教育長 他に質疑はないでしょうか？</p> <p>◎ 委員全員 (質疑なし)</p> <p>◎ 教育長 質疑なしと認めます。 これで質疑を終結します。 賛成反対の討論はありませんか？</p> <p>◎ 委員全員 (討論なし)</p> <p>◎ 教育長 討論なしと認め，討論を終結いたします。</p> <p>これから議案第62号について採決いたします。 採決の方法については，会議規則第24条に従い，挙手によって決めます。 本案を原案の通り決する事に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>◎ 委員全員 (挙手)</p> <p>◎ 教育長 全員賛成により議案第62号は原案の通り可決することに決しました。</p>
(6) 報告第5号 教育委員会事務局職員 の人事異動について	◎ 教育長 次に，報告第5号教育委員会事務局職員の人事異動について説明をお願いします。

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 総務課長 (資料により説明)</p> <p>◎ 教育長 何か質疑はございませんか？</p> <p>◎ 委員全員 (質疑なし)</p>
<p>(7) 報告第6号 区域外就学の願い出について (非公開)</p>	<p>議事録 省略</p>
<p>(8) 報告第7号 就学指定変更の申し立てについて (非公開)</p>	<p>議事録 省略</p>
<p>(9) 報告第8号 区域外就学の届出について (非公開)</p>	<p>議事録 省略</p>
<p>(7) その他 ア 各課からの報告</p>	<p>◎ 教育長 その他、各課からの報告をお願いします。</p> <p>◎ 総務課長 岩川小学校落成式について 学校給食センター改築設計業務委託について 総合教育会議について</p> <p>◎ 学校教育課長 年間行事計画について 校長研修会について 高校進学状況について</p> <p>◎ 社会教育課長 大隅支所・財部支所の整備について 曾於市総合大学について 悠久の森ランニング大会について</p>
<p>イ 4月・5月の行事予定</p>	<p>◎ 教育長 4月5月の行事予定についてお願いします。</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 総務課長 (行事予定表にて説明)</p> <p>◎ 教育長 行事予定についてはよろしいでしょうか。</p>
ウ その他	<p>◎ 教育長 それではその他で、何かないでしょうか？</p> <p>◎ 総務課長 外部評価について</p> <p>◎ 長野委員 教職員住宅についての今後は？ 制服を新しくする場合、検討委員会もあると思うが、決定者は校長になりますか？</p> <p>◎ 総務課長 教職員住宅については、老朽化も進んでいる、市とし検討しなければならない時期に来ていると考えている。 制服については検討委員会を経て、最終決定者は校長になります。</p> <p>◎ 米澤委員 市内で発達障害児に対応する施設があれば教えてください。</p> <p>◎ 社会教育課長 次回定例会時に準備いたします。</p>
5 委員から提出された動議の討論等	◎ 教育長 動議・討論はございません。
6 閉会	<p>◎ 総務課長 以上で、令和4年第4回定例教委員会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">午後3時20分閉会</p>